

装置開発室利用の手引(所外の公的研究機関等)

2022.07.01 装置開発室

装置開発室は、大学共同利用機関として、日本全国の分子科学および関連分野の研究者の方々に対して、研究教育活動をサポートするため「装置開発室の施設利用」と「製作依頼」の2つの取り組みを行っています。

1. 装置開発室の施設利用

研究装置の試作に必要な工作機械や測定機器など、装置開発室が保有する設備を利用できます。施設利用に申請してください。詳しくは、分子研WEBサイトの公募要項の「装置開発室施設利用」をご覧ください。

https://www.ims.ac.jp/guide/application_requirements.html

<装置開発室の施設利用の流れ>

(1) 事前確認

利用が可能かどうか、ご相談ください。審査の前に予備審査を行います。

(2) 申請

共同研究統括システム NOUS (<https://www.nins.jp/site/nous/>)から申請してください。

2020年度より自然科学研究機構の共同研究統括システムに移行しております。

ご利用される方は装置開発関係の申請マニュアルをご一読ください。

<http://edcweb.ims.ac.jp/user/nous.html>

(3) 審査

審査には2週間ほどかかります。採択になりましたら、採択通知を送ります。

(4) 利用

宿泊を伴う場合、分子科学研究所の宿泊案内などを参照してください。

<https://www.ims.ac.jp/guide/joint-research/lodging.html>

(5) 報告

年度末に報告書の提出をお願いします。形式についてはNOUS指定に準じます。詳細は「NOUS よくあるご質問(FAQ)」をご覧ください。

<https://www.nins.jp/site/nous/3164.html>

(6) 成果公開

後述の通り、論文への謝辞の記載、別刷りの寄贈をお願いします。

2. 製作依頼

自然科学研究機構分子科学研究所装置開発室装置等製作受託規則に基づいてご利用いただけます。

<http://edcweb.ims.ac.jp/user/docs/entrusted/装置開発室装置等製作受託規則.pdf>

<製作依頼・技術相談の流れ>

(1) 申請書提出

様式に従い、依頼者より申請書を提出いただきます。

製作依頼の場合：装置開発室装置等製作受託規則様式第1号 装置等製作申請書

技術相談の場合：装置開発室装置等製作受託規則様式第3号 技術相談申請書

提出先：

自然科学研究機構分子科学研究所 装置開発室

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38

(2) 受託可否決定

申請内容について、製作受託(技術相談)の可否を申請者に通知します。

製作料金についてはこの段階で見積を行い、同様に通知します。

この段階で納得いただけないようでしたら申込をキャンセルいただく事も可能です。

(3) 受託

岡崎統合事務センター国際協力研究課共同利用係(以下「共同利用係」)より依頼者に受託通知書(技術相談許可書)を送付します。

その後、製作や技術相談を行います。

(4) 納品

製作依頼の場合は検品を行い、引渡通知書を添えて依頼者に製作品を引き渡します。

技術相談の場合は、装置開発室の担当者が共同利用係に実施報告書を提出します。

(5) 料金支払い

共同利用係より請求書を送付いたします。請求書に従い、納付期限(概ね請求書発行日から30日程度)までに、利用料金を自然科学研究機構の所定の口座にお支払いください。

お問い合わせ先 : r7133@ims.ac.jp(共同利用係)

3. 論文発表に際しての謝辞の明記について

装置開発室で製作依頼や機器・設備(技術指導や測定依頼なども含む)を利用して成果を発表される場合は、下記例文のような謝辞を付記していただくようお願いいたします。

詳細は2022年3月12日付で分子科学研究所 研究力強化戦略室よりお知らせしております「謝辞記載のお願い」(<https://www.ims.ac.jp/guide/shaji.html>)をご参照ください。

また、論文が印刷された時には、別刷2部を御寄贈下さい。

(和文例)

分子科学研究所装置開発室の技術支援に感謝します。

(英文例)

The authors are grateful to the Equipment Development Center, the Institute for Molecular Science, for assistance.

●分子研課題

A part of this work was performed with the aid of Equipment Development Center, Institute for Molecular Science (IMS program ***).

●ナノテクノロジープラットフォーム事業による課題(ナノプラ)

A part of this work was conducted in Institute for Molecular Science, supported by Nanotechnology Platform Program (JPMXP09S**MS3***) of the Ministry of Education, Culture, Sport, Science and Technology (MEXT), Japan.

●マテリアル先端リサーチインフラ事業による課題(ARIM)

A part of this work was conducted in Institute for Molecular Science, supported by Advanced Research Infrastructure for Materials and Nanotechnology in Japan (JPMXP12**MS3***) of the Ministry of Education, Culture, Sport, Science and Technology (MEXT), Japan.

2022年3月12日付「謝辞記載のお願い」より抜粋

【課題番号】

★分子研課題の成果には、下の例文中の「IMS program ***」のアスタリスクに、以下を課題番号として記載のこと

- ・ 2019年度通年・前期以前の採択課題： 課題採択西暦年度＋半角ハイフン＋3桁の採択課題番号（例 2018-123）
- ・ 2019年度後期以降 2021年度以前の採択課題： 半角ハイフン含む5桁の採択課題番号（採択通知にある通り、例 20-123）
- ・ 2022年度以降の採択課題： 9文字の採択課題番号（採択通知にある通り、例 22IMS1234）

★文部科学省事業：ナノテクノロジープラットフォーム事業（ナノプラ）およびマテリアル先端リサーチインフラ事業（ARIM）による課題は、「JPMXP」で始まる採択課題番号を記載のこと